

平成24年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

平成24年9月13日(木)

午前10時00分開議

1 議事日程

第1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番	小畑	傳君
2番	滝波	登喜男君
3番	金元	直栄君
4番	齋藤	則男君
5番	長岡	千恵子君
6番	原田	武紀君
7番	川治	孝行君
8番	川崎	直文君
9番	多田	憲治君
10番	上坂	久則君
11番	長谷川	治人君
13番	松川	正樹君
14番	渡邊	善春君
15番	河合	永充君
16番	上田	誠君
17番	酒井	要君
18番	伊藤	博夫君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松	本	文	雄	君
副	町	長	田	中	博	次
教	育	長	青	山	慶	行
消	防	長	中	村	勘	太郎
総	務	課	長	布	目	洋
企	画	財	政	課	長	小
監	理	課	長	南	部	顕
建	設	課	長	山	下	誠
農	林	課	長	河	合	淳
永	平	寺	支	所	長	酒
上	志	比	支	所	長	清
福	祉	保	健	課	長	長
住	民	生	活	課	長	市
環	境	課	長	椛	山	勇
会	計	課	長	加	藤	茂
子	育	て	支	援	課	長
税	務	課	長	山	田	和
商	工	観	光	課	長	酒
学	校	教	育	課	長	末
生	涯	学	習	課	長	長
町	立	図	書	館	長	中
上	水	道	課	長	山	本
下	水	道	課	長	酒	井
健	康	福	祉	施	設	整
						備
						室
						長
						山
						田
						幸
						稔
						君

6 会議のため出席した職員

議	会	事	務	局	長	南
書					記	部
						辰
						夫
						君
						山
						田
						孝
						明
						君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（伊藤博夫君） 一言ごあいさつを申し上げます。

各議員におかれましては、ご参集をいただき、ここに9日目の議事が開会できますこと心から厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（伊藤博夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

14番、渡邊君。

渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 14番、渡邊でございます。

本題に入る前に、ちょっとお聞きしたいことがございます。

きのう夕方のことですけれども、私の知人から、ケーブルテレビが入らないんだという連絡ございました。私も考えて、後ろにいる川治議員も、事務局で何かそんなこと言うとしたなということがありまして、そして総務課のほうにちょっと連絡は入れておきましたけど、ケーブルテレビの操作が変わったんだろうと思うんですよ。やはり視聴者に周知徹底しておるのかしておらないのか。もしもしておらないんだったら、やっぱり適切な周知をしてほしいということをお聞きをしまして、もしも対応する意思があるのかなのかだけちょっとお聞きしたいと思います。

○商工観光課長（酒井圭治君） こしの国のケーブルテレビでございますが、昨年、アナログ放送からデジタル放送への移行ということで、23年度完了したところでございます。それで、これに伴いまして行政チャンネルを単独チャンネルに適應するという事になったわけでございます。それで、行政チャンネルの変更につきましましては、こしの国におきまして8月17日に、区長配布、これは全戸配布になります。配布させていただいたということで周知を図らせていただいたところでございます。

その内容につきましては、9月1日から今までの9チャンネルのサブチャンネル、9チャンネルには3チャンネルございまして、その中の一つであったところから、12チャンネルということで単独のチャンネルを持つということのお知らせということと、視聴方法、チャンネル切りかえのそういった解説チラシということで配布させていただきました。それが8月17日の配布でございました。

この件につきましては、日々の報告いただいておりますが、昨日までに3件の問い合わせがありまして、一応こしの国ケーブルテレビのほうで説明いたしまして解決したという報告を受けております。

今後、こしの国ケーブルテレビでは、電話の問い合わせ等にもきちんとした対応するといったような体制もとりながら、地デジ化のときにやはり案件がありましたのは高齢者とかふなれな方がやはりおられますので、そういった方に対して地デジでも対応いたしましたように訪問設定ということも視野に入れながら対応していきたいというふうなことで今対応させていただいているというところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今、担当課長からの説明でおおむねわかりましたけれども、やはり全町民、ケーブルテレビ加入八十数%ときのうですか言っていましたけど、徹底するのは大変だろうなと思うんですけれども、やはりこれを一層徹底するように努力をしていただきたいということを要望いたします。

そして、本題に入りたいと思います。

8月29日に開かれた子ども議会でございますけれども、私も初めから終わりまで傍聴させていただきました。本当にすばらしい議会だったなと。本当に我々も見習うところが数多くあるんじゃないかなということを思いました。

その中で、幾つか子ども議会の中で挙げられたことを、やはり再度お聞きをしたいと思うんですけれども、やはりお一人の女子の生徒だったと思うんですけれども、ちょうど御陵のほうから通学は大変なんだということ。私もさきの議会の中でも質問しておりましたけれども、やはり徹底して、事故が起きてからでは遅い。やはり一日も早くできるだけことはしてほしいというのが私の気持ちでございますので、子どもさんも言うてる、我々も言うてる、その以前にも言うてるということでございますので、難しいことはよくわかりますけれども、や

はりできることならば対応していただきたいなということでお聞きをしたい。

そしてもう一つ、私も大きく携わったことが一つございまして、松島君という松岡中学校の生徒ですけれども、ハーブをという、やはり旧松岡で全国で初めてハーブの会社がこちらへ来たと。そしてハーブを制作したと。そして、いろいろと商工会ですけれども話し合いの中で、朝日町から来られた商工会の職員が、朝日町はマリンバが特産物でやっている。それを学校教育に取り入れると非常にいいんだと。それはハーブもいいなと。しかし、ハーブを演奏する者がおらないだろうということで、やはり当時の商工会の会長とも話ししまして、ハーブを教えてほしいと。教えてもらう。そして、ハーブを買う。そして、旧松岡町にハーブ演奏を広げたいという気持ちがあった。そしてやはりいろいろ努力した結果、町当局が10基のハーブを買ったんですね。10基というより10台と言ったほうがいいですか。10台買われて、そして管理はやはり温度に敏感だということで、中学校では管理できないだろうということで、青山ハーブにお願いして、青山ハーブで管理をされて、今でもそのまま残っているんじゃないかなと思うんですけれども、ハーブの愛好者というんですか、クラブ活動をやっておられる生徒さんがおるのかおらないのかなということをも一つお聞きしたいのと。おったらできるだけ全国でトップの楽器でございますから、やはり広げていただきたいなと思うことが一つ。

そして以前に、合併前ですけれども提言したときがございましてけれども、朝に夕なにオルゴールが鳴るんですね。時報を知らせる。これは普通のオルゴールでございましてけれども、これをハーブ演奏のオルゴールができないかなということが私の提案でございましてけれども、そのような意思があるのかなのか、今後取り組む気持ちがあるのかなのか。やはり心豊かな町民をつくるために、地元で生産しておるハーブを朝な夕なに耳にするようなことが、どうしても親近感が湧いてくるんじゃないかなと思いますけれども、ひとつそのようなお気持ちがあるのかなのか、一回をお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） まず、ハーブでサイレンできないかという問題ですが、現在、本庁舎からお知らせしている時報については、昭和50年ごろから午前6時、お昼の12時、午後5時、午後9時に曲名「椰子の実」「野ばら」「七つの子」「家路」の4つのミュージックサイレンを時間にてお知らせしております。その目的は、昼夜、農作業をしている人に時間を知らせたり、子どもたちが遊び

に夢中となって家に帰る時間が遅くならないように時間をお知らせすることに加え、緊急時に正常にサイレンが鳴るかどうかを試験する目的でミュージックサイレンを流しております。

今、時報をハープによる音色にできないかというご質問でございますが、ハープの音色に変更するには、課題としましてふさわしい曲があるかとか、それから機器の変更や著作権料などの経費がかかるというようなことを聞いておりますので、それらを調査して今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） これ、以前にやはり本町の電気商の方々とも前にも話をしましたが、そんなに難しいことじゃないぞということですが、著作権とかいろんな細かいことを言いにかかったらね、今鳴っているチャイムが著作権があるのかなのか、どうなっているんやということをやっぱり深く掘り下げていかなあかんと思います。当然それはクリアしていると思いますけれども、やはりそれを行政がクリアして、できることならば心豊かな町民をつくるということの意味でも、やはり前向きに取り組んでいただきたいなと思ひまして。

再度、担当課長が前向きに取り組みますという返事さえいただければそれでいいんです。どんなお考えですか。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 今鳴らしておりますミュージックサイレンについては著作権関係についてはクリアしております。

今後、当然ハープにすると、今言いましたようにふわさしい局があるかとか、著作権料の問題、機器の問題等がありますが、それは一遍させていただいて、どうなるか一遍経費を算出させていただいて、検討させていただきまして考えていきたいということをお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今の答弁、本当に前向きな答弁でありありがとうございます。

しかしながら、言いつ放し、聞きつ放しではだめだということです。私はやはりそこまでおっしゃられたら前向きに取り組んでいただくことを期待して、この件について終わりたいと思います。

続きまして、本町が進めておる大きな問題の進捗状況でございますけれども、どうなっておるのかなということでございますけれども、今、松岡地区で進めて

おる松岡公園、そして永平寺地区で進めておる京福電鉄の跡地の問題、遊歩道です。そして、上志比地区で進めておられる温泉の問題。私も何度も現場に行っ  
て見ておりますけれども、着々と工事が進んでおる。

そして、特に松岡公園においては旧清水区のほうから松岡小学校の横のほうに  
やはり立派な道路もつくられたと。そして今、まだ交通どめしてありますから、  
私も歩いて何度も行きましたが、この工事がいつごろ終わるのかな。今年度中に  
どれだけぐらい進むかな。あれ3年か4年の計画でございましたから、どれだけ  
進むかな。そして、現状のまま進めとったら、やはりこれから気候的にも夏が過  
ぎました。秋になりまして、きのうの話じゃございません、きょうの新聞ですか、  
やはり日本で一番高い山の富士山に発冠雪された。あ、冬到来かなというような  
感じを受けたんですけれども、冬になれば工事もできないだろう。そして、来年  
の春に楽しみにしておる松岡公園での花見のときに、こういうふうな状態だつた  
らあかんと。やはりどのような状態になるのかな。そして、できることならば、  
やっぱり町民が集う花見のときぐらいは花見できるような状態にしていだける  
かなということを確認だけしておきたいと思います。

以上。

○議長（伊藤博夫君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） まず、町が進めている事業の中での松岡公園というこ  
とで、建設課のほうから先にご説明させていただきます。

松岡公園整備につきましては、昨年、平成23年度から平成27年度のまず1  
期5カ年で工事を進めているところでございます。

23年度からの工事に着手させていただきました、まず昨年度、工事費1,7  
50万、これを3工事に分けて工事をさせていただいております。

まず、旧福寿園の跡地の西側ののり面の切り土。南春日山古墳南側の盛り土な  
どの造成工及び松岡小学校側から上がるアプローチ道と清水団地側からのアプ  
ローチ道をつなげるために道路の路盤整備などを行いました。これにつきましては、  
24年、本年ですけれども5月8日に永平寺町議会の地域振興研究会のほうで皆  
様、現場を見ていただいたところでございます。

また、本年、24年度につきましては工事費3,000万円を5つの工事に分  
けて発注しております。それは7月30日に開札を行っているところでございま  
す。

まず、その1の工事につきましてご説明をさせていただきますと、旧福寿園の

跡地をお花見広場にするための造成工、それとそれの給排水の設備。その2の工事につきましては、南春日山古墳の園路整備や山頂駐車場がつくられておりますので、そちらのほうの排水整備。その3の工事につきましては、旧福寿園跡地へつながる東側の階段整備、ちょうどトイレ側から上がってくる階段を東側と申し上げております。その階段の整備。その4の工事は、福寿園につながる南側の階段整備とお花見広場の園路整備。これは南側、清水側のほうから上がる階段の整備と今のお花見広場の園路の整備ということでさせていただいています。その5の工事は、全ての今回の工区内の電気の設備の工事。この5つに分けさせていただいて今進めているところでございます。

その1工事とその2の工事につきましては本年11月30日を完成に、またそのほかにつきましては12月21日に向けて工事を進めているところでございます。

先ほど議員さんおっしゃっていましたが大体の状況がいつごろになるかということでございますが、今、清水団地から松岡小学校までのつなぐアプローチ道につきまして、それが現道と大きく変わるということと、それにあわせて周辺の整備が重なってまいりますので、最終的にアプローチ道が清水区と松岡公園とつながるはやはり5カ年の最後の27年に全体が舗装されるような計画でおります。

また、花見の件でございますが、桜の開花を楽しみにしておられます町内外の方々のことを考えますと、一日も早く花見ができるよう全面的に開放したいところではございますが、福寿園の跡地につきましてはやはり工事がそのまま継続的に続きますので、工事中のため立ち入りできない可能性もございます。しかしながら、ほかの場所につきましては安全面を考慮させていただきながら開放させていただきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今、松岡公園のそういう問題、やはりこれ特に永平寺町民及び町内外から来られる花見の客にできるだけ楽しんでいただく。そして、松岡公園のよさを知ってもらう。そしてやはり楽しくお花見ができるような公園にしたい。だから、できるだけ花見に支障のないようなご配慮を願いたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

そして、次に町が進めておられる京福線の永平寺線の跡地の問題でございます。初め町から我々の議会にいろんな絵とかいろんな文書が流れてきました。すば



らしい道路になるだろうな。すばらしい遊歩道になるだろうなという期待をいたしておりました。しかしながら、つい先日ですけれども、跡地に行かずと行ってきた。舗装も随分できているんですね。しかし、これはと思うのは、草が生い茂っているんですね。これ、遊歩道と言えるかなと。そして、担当課長にも言っといたら、いや、草刈ってきました。一般質問でこういうふうな件が出るから草を刈ったのかね。あの遊歩道、利用者が多いから刈ったのか。私は両方だろうと思いますけれども、やはり日ごろ町民が親しく散歩する、運動するのに利用するのがあの道路じゃないかなと思うんですね。県内外からも見に来るというふうなことを受け入れるのがあの道路じゃないかなと思うんだけど、あの草ぼうぼうでは、やはり県内外から、どうぞいらっしゃい、いい道路できましたよと誇れる道路じゃないですね。あの状況では。私が見たときですよ。

そしてその以前に、やはりここにおられる河合議員と伊藤議長と私と3人が、永平寺川をずっと散策したときがございましてけれども、そのときにやはりでかいサクラマスもおりましてし、また小さなヤマメがたくさんおられて、そしてまた大きなカニもおって、うわ、いいな、ようけといるな、おい。やはりああいうふうなせせらぎの中で魚道もできてますし、やはり魚もすめる川、そして川で遊ぶ子供のこともやはり、電車の跡地のあの道路もやはりもう少し管理をできないかなと思うんですけれども。そしてまた行くと、まだ工事が完了しておらないかもしれませんけれども、砂利道はあるわ、草は生い茂っているわ、そしてあんだけの多額の金を投じて、何じゃこのあのという私は疑いを持ったんですよ。今後の永平寺線跡地のこの問題に対してどのような管理運営をしていくおつもりかお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） ただいまのご質問でございしますが、まず初めに跡地遊歩道の進捗につきましてご説明させていただきます。

まず永平寺線跡地遊歩道整備でございしますが、この事業につきましては大本山永平寺へつながる参詣道といたしまして、平成21年度から平成25年度までの5カ年計画で事業を進めております。

進捗状況でございしますが、整備延長約6.2キロメートルのうち、これまででございしますが東古市の地区から志比南小学校を過ぎた市野々地区まででございしますが約3.7キロメートルの整備をしております。今年度は市野々地区から志比地区の町営第3駐車場まで約1.9キロメートルの遊歩道を整備し、平成24年

度末までに町営の第3駐車場まで約5.6キロメートルを整備する予定でございます。また、町営第3駐車場から門前のバス停まででございますが、約0.5キロメートルでございますが、現在、事業用地の調査、測量を行っており、あわせて地権者との用地交渉も進めているところでございます。

跡地遊歩道整備につきましては、休憩所も含めまして平成25年度の完成を目指して事業を進めているところでございます。

また、今の草の件でございますけれども、実は例年6月と10月、永平寺線跡地の健康ウォーキングがございます。その時期に2回やっけていまして、ことしは6月3日と10月28日に健康ウォーキングがあるんですが、その前に草刈りを行っています。ことしは特に草の成長が伸びて、ご指摘のとおりツタとかそういう草がひどい状態でありました。実は一般質問があったからと急にしたということもございまして、実は9月22日に越前・日本海ハイ！ウォークツリーというウォーキングがございます。それもあまして、そういうことも聞いておまして、先週から草刈りを始めたわけでございます。別に一般質問というこれに固執したわけではございませんけれども、また今後のことにつきましては、非常に今までは年2回ほどでどうにかいいという状態でしたんですけれども、最近ちょっと草の状態がひどいということで、地元の地域の方、また隣接の方にもご協力をいただきたいと思っておりますけれども、町といたしましてももう少し維持管理できる方法で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今、企画担当課長より言われたあの道路が大本山永平寺の参詣道と言えないですね。あの状態ではその辺の林道より悪いですよ。私の見たい目ですよ。まだ松岡から旧松岡の吉野、上吉野から吉峰寺まで行く大仏林道のほうがよっぽどきれいですよ。やはり参詣される道路だったら、お寺さんにお参りする道路なんていったらもっときれいですよ。あんなところないですよ。

そして、やはり今後の問題ですけれども、草が生えるんだから仕方ないですけれども、どこが管理するのか。町が管理するんですか。あるいは地元が管理するんですか。その管理先だけちょっとお聞かせを願ひたいと思うんですけれども。

○議長（伊藤博夫君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小林良一君） この永平寺線跡地につきましては、最終的には町道として管理していくわけでございますけれども、普通の町道でもありますように、

町も管理いたしますけれども、できましたら地元の地域の方々にもご協力をいただきたいと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 町が管理するということになると、あれだけの長い距離を町が管理する、町道でもあるからというんですが、当然ですけれども。大変な費用がかかると思うんですよ。半端な費用じゃないと思うんですね。今後もその費用の面も考えて、やはり地元ともっとゆっくりと話し合いして管理運営をしてほしいなど。

そして、町内外から楽しく集えるような遊歩道にしてほしいというのが私の気持ちでございますけれども、ひとつよろしく願いをいたしたい。

そしてまた今度、恐らくこの議会の後に決算特別委員会の中で恐らく視察に入るんじゃないかなと思いますけれども、そのときに行って、ゆっくりと見せていただいて、またゆっくりと質疑をさせていただくことをお約束しまして、この件については終わりたいと思います。

そしてもう一つ、次に上志比地区で、私は聞こえませんが、つち音も高くと言ってもいいと思うんですけれども、温泉の施設が大分進んでおると思うんですけれども、私はこの温泉、効能がいいんだ、何がいいんだと。そして2年、いや3年、長い間、時間かけて協議に協議を重ねてここまでたどり着いたんですね。そしたら、今はマスコミの時代と言うかもしれんけど、やはりあそこに永平寺温泉建設予定地とか、何月何日オープンとか、通る人になぜ宣伝できんのやと。看板ぐらい立てられんのかと。

この議会やめられた議員さんも大きく言っておられましたけれども、やはり宣伝が大事なんです。何月何日オープン。この間もちょうど九頭竜川の下のはうですけれども、夜行ったら、この辺にお湯ないですか。泊まりがけで探しに来たんですね。いや、ありますよと言うんですけれども、永平寺温泉ありますよと言えないんですね。まだ地下に湧いているだけです。ここへ行くと丸岡のほうにありますよと、あるいは福井のほうへ行ったらありますよとしか言えんですけれども、やはりもっと早く県外からの釣り客にも、来年の何月にはここに温泉できるんか、ほんなら、湯入って帰られるように用意してこんなというような、それは宣伝なんです。口コミなんです。一回立ててまえばもう金要らんですよ。テレビコマーシャルなら1回幾らで金がかかるんですよ。だから、もっと早く建設予定地ぐらい、あるいは何年の何月オープンという看板ぐらい必要だと思

うんですけれども、今後そういうふうな設置する意思があるのかないのか。ないとするならば、私はこの温泉を行政はやる気がないのかなと、改めて考え直す必要があると思うんですけれども、やはりそれだけぐらい宣伝しなさいよ。ひとつ気持ちあるかないか。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 今のご質問でございますけれども、まず進捗状況のほうからご説明させていただきます。

永平寺温泉の工事でございますけれども、現在、源泉設備関係の工事と健康福祉施設の建築及び電気設備工事を行っております。源泉設備につきましては、ポンプやタンクの設置を終えておまして、来月中旬に工事はほぼ終える予定をしており、進捗率といたしましては8月末現在で80%の進捗状況でございます。

また、施設の建築工事につきましては、今月末までに建物の基礎工事を終え、来月初旬から鉄骨の建て方工事を始めることとしております。進捗率としましては8月末現在7%程度で、当初計画のとおり進めておまして、来年3月の完成を目指し工事を行っておりますので、ということでございます。

そして、今2つ目のご質問がありました工事現場に永平寺温泉のPR看板を設置してはというご質問でございますが、今考えていますのは建設地の周囲にある仮設の塀に、白い塀でございますけれども、永平寺温泉のロゴなどを書きまして施設のオープン後の利用促進につなげられますよう、国道416号線を通行する車両に健康福祉施設のPRを行うための検討を行っておりますので、ご理解をお願いしたいと今考えております。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） あのね、今検討していると。遅いんですよ。もう来年の温泉完成でしょう。そうでしょう。今ごろ検討するんだって、また2カ月か3カ月たったらオープンと一緒にになってしまいますよ。もっと早く、宣伝を早くせなあかんです。

ついこの間も私個人的なことですけれども、ある町内の人と一緒に勝山まで行きました。「渡邊さん」「何や」と、「温泉、どこできるの」と言っているんですよ。看板があれば、あら、ここに温泉ができるんかというんですよ。うちの町内の人「温泉、どこにできるの」って言ってるんです。それ宣伝、口コミなんですよ。

だから、一日も早く設置するように努力して、そしてやはり町内外にここに温泉ができるんだよと、こういうふうな立派な温泉ができるんだよと、こういうふうないいお湯でできるんですよということをやっぱりアピールしてほしいと思うんですけれども、再度その気持ちがあるかないか聞きたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） できるだけ早急に白い看板に永平寺温泉3月オープンとか、何かそういうふうな誘客するためのことを進めたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 邊君。

○14番（渡邊善春君） この問題、早く解決するだろうということを願いながら、次の件に移りたいと思います。

次、特産物についてということでお聞きしたいんですけれども。

やはり、さきの子ども議会の中でも、一番最初に議長をされておった松岡中学校の高嶋君からの質問でございますが、永平寺町の食の町を目指してということを言われましたけれども、なるほど私のこの永平寺町には本当に立派なおいしいものがたくさんございます。そして、特産物の中に、上志比ではニンニク、あるいは永平寺地区ではニンジン、そして松岡地区にはタマネギでございますけれども、これがやはりこの間も町のホームページの中で観光のほうで永平寺地区のニンジンが何とかキャロット何とかというふうな食品ができておるということを聞いたんですけれども、どんなんかなと、この間ちょっとスーパーへ探しに行っただけなんですけどわからないんですね。どんな味するんかなと。そして、一回食べてみたいと思うんだけど、やはり宣伝が少ない。

そして、本町において旧松岡、これは永平寺町ですね。昔から伝来続いている食の中で、今よくほかのことで油桐という言葉が出てますけれども、昔、我々からいうとすしの葉、すしの葉と言っているんですけど、あの油桐の葉で包んだマスズシが昔、伝来からあるそうでございます。私は松岡の生まれでございせんから、私も四十数年間、食べてきましたけれども、やはりおいしい。しかし、例えばこの間の燈籠ながし等に行っても、やはりあのすしが販売をしておった。また、いろいろな町のイベントの中にマスズシの販売をしておられるということが現状だろうと思うんですけれども、しかし、これをやはり早く商品化して県内外に販売をできないかと。また、するべきだろうと私は思うんです。

そして、その前に商工観光課長に質問いたしまして、「あの葉っぱの保存とい

うのは難しいんですね」と言ったら、「そうです。しかし、大体クリアできたんですよ」というようなことありましたですね。しかし、個人の何とかだからと難しいことを言っておりましたけれども、やはり年間を通して葉っぱずしを町内外に販売できるような方法がないのかな。それは個人の力では無理だろうと思うんですね。やはり行政が中心になって販路を進めてほしい。また、進めるべきだろうと思うんですけれども、商工観光課長、その意思があるのかなのか一回おりましたをいたしたいと思います。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ただいまのお尋ね、前回質問いただきまして、農林課で答えさせていただきます。

現在、油桐の葉っぱずしにつきましては、町の伝承料理としまして食育・地産地消連携会議と福井農林総合事務所等と連携しまして、永平寺農商工ブランド発信協議会を中心としましてブランド化のための情報発信を行っております。

その取り組みの一つとしまして、地元住民への伝承と普及拡大を目指しまして、7月28日に3地区で新たに葉っぱずし講習会ということで開催させていただきました。59名の参加をいただいたところでございます。

あとは、おっしゃられましたように通年販売を目指しまして、女性起業グループの協力をいただきまして研究会を開催しておりまして、新たな変わり葉っぱずし、また県が研究開発しています水稻品種とれんげ米を配合しまして葉っぱずしの冷凍保存につきましては、食味とか葉っぱの状態なんかを研究しているところでございます。

また、県内外に向けまして永平寺町独自の協力や情報をアピールするため、出向宣伝を行っておりまして、本年度は健康ウォーキング、福井フェニックス球場での永平寺の日、高校総体のバドミントン会場でのイベント会場での永平寺ふるさと物産市を開催しており、9月にも福井駅構内、ショッピングセンター、あと南条のサービスエリア等での物産市も計画しております。また、10月20日、21日には産業フェアで変わり葉っぱずしを販売する予定をしております。

さらに、10月から11月にかけて良質な油桐の葉がとれるということで、それを採取しまして、議員仰せの冷凍保存をしながら、さらにお米やお砂糖の配分を検討しながら、年間を通じて提供できるような研究、また伝承、普及拡大のための講習会などを今後引き続き実施していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） 今、担当課長から長々といろいろと説明受けましたけど、やはりこの事業、3年や5年前じゃないんですよね、取り組んだのが。補助金、補助金って使っておって、こんなこと言っではなんかもしれんけど、やはりもうそろそろ販売ルートに乗せないとだめなんですよ。例えば南条のサービスエリアを何日間するのか知りませんが、年間を通して販売できるようなことをしてほしいんです。やはりどこどこの、例えばよその県を言っでは悪いけど、やっぱり富山へ行くとマスズシといたら有名なんです。我々も買って帰るんですけども、ああいうふうな格好にしたいんです。あるいはほかのまた石川県のほうだったら笹ズシとすると、ああいうふうな格好に販売ルートに乗せてほしい。販売ルートをやっぱり行政が中心になって開拓してほしいというのが私の気持ちなんです。そうすれば、地域からの産業等も成り立っていくんです。

やっぱり今後、これやっているんだ、これやっているんだ、あれはやっているんだだけでは、井の中の何とかというのはそこまで言っただめですけど、言いませんけれども、それで終わっちゃうんです。やはりずっと長続きする産業として育成をしてほしいというのが私の気持ちなんです。

今後やっぱりそういうふうな気持ちございますか。また、していこうと思っというふうな言っ放しじゃだめですよ。言っおきますけれども。

○議長（伊藤博夫君） 農林課長。

○農林課長（河合淳一君） ご質問ですけれども、一般の起業グループとしましては、実情としましては近くハニーとかメイトとかそういうところで出店していただいて、年間4万近く売っている起業グループもございます。

町としましても、そういうところに応援をしながら、できるだけ販路が拡大できるような形での情報を県内外に向けて発信していきたいなということで協力していきたいなと考えております。

○議長（伊藤博夫君） 渡邊君。

○14番（渡邊善春君） いろいろと注文つけましたけれども、やはり私も今後この問題、いろいろな問題について十二分に見きわめていきたいと思っます。また、見守っしていきたいと思っます。

行政のほうも、やっぱり言っ放し、聞きっ放しではだめだということ改めここで行政にお願いして、私の一般質問を終わりたいと思っます。

どうもありがとうございました。

○議長（伊藤博夫君） 次に、2番、滝波君の質問を許します。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） いよいよ一般質問も最後になりましたが、私から2つ通告してありますので質問させていただきます。

まず第1に公共施設のあり方についてということと、2つ目には消防署の統合についてであります。

まず、公共施設のあり方についてということで、これも以前に質問はさせていただいていたんですが、もう一度させていただきます。

今回、平成23年度の決算が出ておりますが、性質別の年度対比をしてみますと、普通建設費が23年度、10億1,500万と、対前年よりも6億下がっているわけなんです、これが主体にということではないんですけども、やはり財政は年々厳しくなってくるのかなと思います。ただ、普通交付税は上がっていると思いますので、一概にそういうことではないのかもわかりませんが、将来的には合併の特例といいますかそういうことがなくなり、財政難になってくるのは間違いないというふうに思っております。

そんな中で、学校や福祉施設など、私たちの生活に密着した公共施設の維持更新をどうするのかということが大きな問題になってくるのではないかなと考えております。多くの自治体でも同じようなことを抱えておりますが、なかなか対策が講じられないというのも現状ではないかなと思っております。

そこで本町はどうお考えかなということをごぜひお聞かせいただきたいと思っております。

特に、1970年から80年代にかけて建設されたものの多くが維持補修、老朽化対策を行う必要がいよいよというか、そろそろ出てくるのではないかなと思っております。本町にある公共施設、どれくらいあるのかなということですが、23年度の決算を見ますと、行政財産に限っていいますと、建物で延べ面積、合わせて11万3,157平米ですね。木造、非木造それぞれございますが、具体的に何施設、何棟くらいあるのかなということをお聞かせいただきたいのと、じゃ、本町とよく似ている類似団体と比較すると多いのか少ないのか。また、1970年から80年代に建てられた建物というのはどれくらいあるのかというのを、わかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博夫君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） まず、決算書の237ページの財産に関する調書の中の



延べ床面積、最後の木造、非木合わせて11万3,157平米の内訳という形でございますが、ここにもありますとおり、学校、その他施設が中心という形で、その施設数につきましてはちょっと、これはあくまでも各課照会をしまして増減をつかむことから正確には何棟かということにつきましてはつかんでおりません。

それから、類似団体と比較して多いのか少ないのかということでございます。本町と類似団体との公共施設について、本町と同規模の県内の団体として若狭町及び越前町と状況を比較して報告させていただきます。

平成22年度、福井県市町勢要覧、県が発行している市町勢要覧でございますが、これにおきましては図書館で比べますと本町が3館、越前町が4館、若狭町が2館でございます。それから公民館でございますが、分館を含めまして本町は7館、越前町は5館、若狭町は9館。それから児童館は、本町が3館、越前町が7館、若狭町が3館となっています。

それから、平成22年度福井県市町財政要覧でも公共施設が挙がってございますが、これで比較いたしますと体育館は本町が2施設、越前町が6施設、若狭町が4施設となっております。プールは、本町が2施設、越前町が3施設、若狭町が3施設という状況となっております。また、役場庁舎につきましては、支所を含め本町が3施設、越前町が4施設、若狭町が2施設という状況でございます。平成17年度から18年度にかけて町村合併により合併前の町村数の違いや、地域性の違いから、合併後の公共施設についてはそれぞれの状況により違いがあると思われまます。

それから、1970年の建物はどんだけあるかという質問だったかと思うんですが、昭和45年……。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 建物の数についてはまた調べて報告していただければ結構です。

本町も3町村が合併したわけですから、公共施設というのはある意味一つの町で従来あったよりも数は多いというのは推察するところでもあります。

また、高度成長期に建てられた建物というのはかなりあるのではないかなと思いますが、その安全性の確保のために大規模改修や建てかえに今後莫大な費用がかかるというのは、これもまた推察できることであると思えます。

そんな中、全国の中でも幾つかの市が公共施設のマネジメント白書というんで

すか、そういうふうなのを取りまとめております。特に全国でも注目されているのが神奈川県のア野市。公共施設の老朽化が大変な問題であるという危機感から3年前に公共施設マネジメント白書をまとめた。その内容は、下水道や道路などを除く450余りの施設を対象に、更新時期と必要な投資額、人件費を含む経費や利用率を調べ、財政見通しとあわせて分析した。その結果、すべての箱物を維持すると市の借金である市債残高が2倍に膨れ上がるというふうに分析をした。それを踏まえて、将来に巨額のツケを回さないようにということで、再配置計画というものをまとめ上げたというふうなことであります。既存施設も人口の減少に合わせて40年間で3割減らすという方針も出したということですが、当然、住民の生活に密着した施設ばかりですから、総論賛成、各論反対が出るのは当然であります。そのために、幅広い分野を対象にし、施設ごとの経費や利用率までデータの公開を徹底して、何度も市民の皆さんに公開をしていったという事例がございます。

県内を見ますと、坂井市でも平成23年に271施設、633棟のうち市民が日常に利用する144施設、387棟について実態調査をし、今後の施設のあり方について検証をしております。本年の7月7日に、公共施設のあり方に関するシンポジウムというものを市民対象に実施をしております。

このことは新聞にも載りましたので、その7月7日、私もそのシンポジウムに行ってきました。これが坂井市公共施設マネジメント白書の概要版です。中身を見ますと、細かくわかりやすいように、必要度とか利用度、あるいは耐用年数とかの分け方をしております。

ただ感じたことは、このマネジメント白書をつくる中でも当然住民の方が参加していると、策定に。特に坂井市は、4町が合併したんですよね。4町の地域振興会、ちょっと名前は違うかもわかりませんが、まちづくり協議会ですかね。そういう方々の代表者もあわせてこのマネジメントをつくっているということで、今回のシンポジウムの中のパネルディスカッションでもその住民代表のお二人がディスカッションに参加をしておりました。

ハートピアはるえで行われたわけですが、会場いっぱい住民が参加されていて、シンポジウムは非常にいいものになったのではないかなと思っております。特に感じたのは、ここではまず中間報告というふうに位置づけて、今後どうしていくかということも含めてまた住民の皆さんに情報を公開しながら考えていくということで、2年、3年かけながらやっていくということだと思います。

やはりさっきも言いましたとおり、住民に密接な公共施設ですので、一たび廃止をするということはなかなかできないかも知れませんが、当然、財政事情も理解した上で必要性、あるいは逆に言ったら廃止の必要性も含めて十分理解していただいた上でやっていくということが大事なんではないかなと思うわけですが、本町の現状、まだ財政はそこまで行ってないということであればそれで終わりなんですけど、今後、予測される厳しい財政の中、あるいは公共施設の利用率も含めてまだまだ活用されていないところも考え合わせますと、やはりこういった白書づくりをしなければならぬのではないかなというふうに考えておりますが、理事者のほうはどうお考えでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 公共施設についてのお尋ねでございますけれども、現在、我々は平成23年に策定をいたしました第2次の行政改革大綱に基づいて、その中の効率的行政運営といったことを基本方針の一つとしております。その中で、公共施設と行政組織の再編と、こういったことに取り組むというふうにしております。具体的に、今おっしゃるような白書をつくるというところまでにはいっておりませんが、今議員がおっしゃったように合併をいたしまして今年7年目を迎えておりますけれども、そういったことで公共施設が幾つかございます。その中には、建設から相当の経過を経まして経年劣化あるいは老朽化が進んでいるそういった施設もございます。

今、議員もおっしゃったように、こういった公共施設を今すぐどうこうするというわけには、これはなかなか難しい面があるかと思っております。もちろん財政的な観点から考えまして、今後の維持管理ということを考えていくことは非常に重要でございます。

がしかし、やはり合併をして、まだ今年7年目ということもございまして、やはり利用度、必要度、こういったことを、要は町民の皆さんの気持ちといいますか、考えといいますか、そういったものを十分把握しながら、この公共施設、あるいは行政組織というものの再編について進めていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 課長おっしゃるとおり、まさに町民の皆さんの考えを、ある意味では尊重しながらということだろうと思っております。それにはやはり十分な情報を町民の皆さんに与えるということも必要ではないかなと思っております。

先ほど監理課長がなかなか施設の数とか棟数とかというのがまだまだ統計ではまとめ切れてないという状況の中で、やはりこのことについては結論的には遠い将来のことなんかもわかりませんが、やらなければならないのは今すぐにもやっていかなければ、早々いきなりということもできないと思います。ですから、早速やっていただきたいなと思うんですが、例えばやるということになりましたらこの課が中心となってやるようになりますかね。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） これは全体的には行政改革といった観点からでは私ども総務課のほうが考えの中心となりますし、そしてまた維持管理ということになりますと監理課がまとめております。しかし、それぞれの課で管理、維持している施設もございます。そういうこととなりますと、それぞれの所管の課も仕事をすることとなりますけれども、やはり今おっしゃったように公共施設の再編ということであれば、全庁的に取り組む必要があるというふうに思っております。

そういう意味では、一つ一つの施設を考える場合であっても、全庁的なそういう会議といいますか、そういったことで対応していかなければならないというふうに思っております。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ早急に取りかかっていたきたいなと思っております。

先ほど言いました秦野市ですけれども、多分、全国の中では先進地だろうと思います。坂井市も多分そこを参考にしながら行っているような感じもありますし、秦野市は逆にいろいろな情報も提供いたしますよというようなこともホームページに書いてありました。ぜひ参考にしながら、長い期間かかるかもわかりませんが、公共施設の実態が一目でわかるような、ぜひ白書づくりをお願いしたいなと思います。

次の質問に移ればいいですか。

○議長（伊藤博夫君） はい、いいです。

○2番（滝波登喜男君） 続いて、消防署の統合計画についてということですが、これも6月の議会にも質問させていただきました。少しずつ町のほうも進んでいますので、少しずつ違った観点から質問させていただきたいなと思っているわけですが。

まずその前に、消防の統合問題については以前より多くの議員が一般質問等で

行っております。その内容は、1本部2署体制、すなわち3本分署体制とわかりやすく言えますけれども、3本分署体制の中で署員が減少していくと。そんな中で、永平寺分署の機能が果たしている状態ではないという指摘を何人かの議員がしておりました。そして、1本署体制にすべきではというような質問を繰り返していたわけですが、その都度、町長は3本分署体制は身近なところに消防車あるいは救急車が配置してあって、住民が安心して過ごせるという大きなメリットを掲げていました。そして、決して消防力が落ちたということではないというふうに言われました。それはその点のメリットがあると私も同感はしておりました。ただ、またこれからの時代、消防の役割が非常に変わってきているということもあり、今の体制でいいのかということも考えなければならないというような答弁もされました。これは平成23年12月議会の一般質問の答弁であります。

その後、平成24年2月21日に全員協議会において町長から、永平寺分署を4月1日から廃止するという話がいきなり発表されたわけですが。そのときの理由は、現在の限られた人数の中、今後の救急業務の高度化と住民が求めるニーズが高くなっていることから、永平寺分署の2人体制を見直し、新しい消防体制を構築するというような理由でありました。

そして今議会、冒頭の町長所信表明の中で、正式に消防体制の一元化、すなわち平成28年春ごろには統合していききたいというような発表がされたわけであります。

こういう経過をたどっているわけですが、3本分署体制から2本分署体制に移行した。職員が36名で3署体制の中で永平寺分署が機能不全していると。限られた人数の中で十分な消防力が発揮できていなかったのではないかというふうに我々は判断をして進言をしていたわけですが、それが2本署体制に切りかわっていたという経過の中で、やはり永平寺分署の当時の3署体制当時の機能というのはやはり2人体制ということで十分果たしていなかったということが直接的な原因ではないでしょうかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） ただいま議員の統合計画に至るまでの経緯ということまでのご質問でございますので答弁させていただきます。

消防体制で以前の3署体制、2署体制、それぞれにメリットがあったもので、これまで維持してきた体制は組合消防時に各町村が求められた、すなわち自分たちのところにも消防車や救急車があれば、すぐさま消防が来てくれるという観点

からだと思われま。これらは、これで住民の安心感を与えてきた要因でもあったわけでございます。

4月から永平寺分署を廃止しまして2署体制で火災、救急等に対応してきましたが、これは1署体制を見据えたものでありまして、平成18年から消防広域化問題で県内を3分割した中で、永平寺町は嶺北北部に位置することになっております。広域後の職員の派遣等々、さまざまな懸案事項が広域にはございます。また、消防救急無線のデジタル化の推進、さらには東日本大震災の大規模な災害等から町民の生命、身体、財産を守るということ、さらに強い消防を構築していかなければならないという観点から、当永平寺町消防を一本化、一元化していくという必要があるということの考えからそういうふうな経緯が来たわけでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今お尋ねの件でございますけれども、これまで1本署2分署体制を継続してまいりました。これは今話あったように、近くにそういう消防体制があるということが住民の皆さんの安心感、あるいは安全の確保に有意義だろうということで進めてきたところでありまして、これはこれでいいと思いますが、職員も今2人体制のお話ありましたけれども、永平寺分署も初めから2人ではないんで、たまたま23年度は2人になったただけですから、これまでそれぞれ上志比も永平寺もそれぞれの人数がいて、退職もありましたからそういう中でそういうふうになってきまして、永平寺分署のほうで最終的に23年度は2人になったということでもありますので、その辺だけちょっとあれしておいてもらわなあかんと思ひますし。

もう一つ、これ今1本署2分署体制をしてまいりましたけれども、一つの大きな観点と申しますのは、やはり消防の広域化というのが平成20年ぐらいから取り上げてまいりました。県内を3つに分けるということでもあります。そして、永平寺町が福井市、それからあわら、坂井市の嶺北消防と大野勝山と一緒になるということでありまして、これはそれぞれの消防の中で広域的にこれからの災害あるいは消防、防災に当たろうということで、そういうことでもあります。

その中で、職員の派遣の話なんかもありまして、例えば永平寺町から職員2名ぐらいが本部と申しますか、例えば福井市のところへ派遣して、あるいは各消防本部から派遣、そういうお話もありまして、そういうところの見きわめも非常に

大事でありましたので、1本署2分署体制で来たところでもあります。

そういう中で、23年度、お話のように上志比3人、それから永平寺2人、それから残りが36人ですと33人ですか、そういう体制を組んでおりましたけれども、統合の一番大きな考え方といいますのは、消防の無線がデジタル化になるということで、これは28年から全国的なんですけれども、それが一番大きな要素なんです。それで、それをどこへ無線機を設置すれば町内全域を網羅といいますか把握することができるかということをやってきました、とにかく1カ所で新しい無線を設置するのなら、やはり真ん中がいいだろうということになりました。

そういう中でもう一つは、やはり消防とか防災とか救急もそうですけれども、東日本大震災ありまして全国的に、日本国民全てですが、防災とかに対する考え方が非常に変わってまいりました。そういう中で、やはり永平寺町もデジタル化が大きな一つのあれなんですけれども、永平寺町も職員が今36人ですので、消防のヘリのところへ行っている職員もいますけれども、それはまた戻ってきますので、そういう中でやはり総合的に、あるいは機動的にこれから対応することが非常に大事な時期になってきたんでないかということで、デジタル化と同時にそういうふうな防災に対する備えの考え方が一つになって、そして全体を見ようということが大きな要素でありまして、2人とか3人とかという話は別にしまして、とにかく36名体制で全部で事に当たろうということになりまして統合する話になったところでもあります。

その統合することになりますと、どこへ統合すればいいかということですが、デジタル化の話もありまして、とにかく真ん中が一番電波が届くと、こういうことがまず一つありますし、それからこれも申し上げていますように、416号が町内の東西を行っているというんですか、416が非常に住宅が密集しているということもありますし、それから申し上げていますようにケーブルテレビの話もありますし、それから今、機能補償道路ができますし、中部縦貫自動車道もこれからできてくるということで、そういう道路網等の関係もあります。それと真ん中に置くということもあります。そして、デジタル化ということで新しい無線を設置するということ。

そういうことが大きな統合の要素でありまして、これまでそれぞれ45年に永平寺町の3つの地区の消防ができてまいりまして、庁舎の話も前回もありましたけれども、いろいろな検討を進めてまいりました。そういう中でやはり、これま

ではそういう今の1本署2分署体制が住民の安心を十分養ってきたということもありますし、それはそれでよかったと思っております、それがあかんということは一つもないと思いますが、そういうことで今回統合をするように決めたところであります。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 消防長からは議会の中の答弁で試験ということでのいろいろ統合に向けての発言をいろいろ聞いておりましたが、正式に町長からこの議会で提案していた、冒頭の所信表明でいろいろ理由も含めて一元化というような発言があったわけですが、今回示された統合案の話に移っていくわけですが、旧永平寺町役場の敷地内に置くということですが、それに至るまでにさまざまな案が出されて、いろいろな角度から検討されてきたというようなお話も答弁の中でお聞きしております。

具体的にどのような案が出てきたのか。最終的なここに落ちついたというのは先ほど町長が説明していただいたデジタル化、あるいは統合するなら中心地とか、国道416沿いとかというようないろいろな理由を挙げられましたが、それに至るまでにさまざまな案が、例えば若手職員でプロジェクトチームをつくっているということですが、その中での案というのはどのようなものがありましたか。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 統合案のほかの案ということでございますけれども、先ほど町長さんが答弁されておったそのとおりでございます、プロジェクトチームの中ではやはりどういうふうなものを的にしてプロジェクトチームで考えていくかということの位置づけは私のほうでそういった位置づけ的なものについては、こういう道筋、こういうふうなのが考えられるよ、こういうふうなことですよ、こういうふうなことですよというふうに簡単にプロジェクトチームに説明をさせていただいて、そこでいろいろな具体的な案を考えてきなさいよと。そういうふうなことで方向づけはさせていただきました。

そこで、位置的なものにつきましては、先ほど町長さんも答弁されておりましたとおり、やはり町の中心部で全地域に均等な時間的な所要時間と申しますか、そういったものがやはり一番大事なことであろうと。これは今、各署所に、上志比、永平寺、松岡に署所はありますがけれども、ここから一つにするということはどこかの区域が遠距離になる、また近くなる。これは変えられることはできませんの



で。そういったことが考えられまして、中心部ということ。

それから、とにかくどこの中心部から道路のアクセス、前回の議会でも答弁させていただきましたが、やはり416、動脈となるようなそういうような、人間の体でいうと動脈となるようなそういった活用される道はどこだと、道路はどこだというと416。416には必ずこういった大きい集落が点在しております。大体永平寺のこういう東西に分布しておりますので、これは避けられないというようなことで、その観点も理由の一つです。

それと、先ほども申しましたとおり、デジタルに移行するためにその調査をさせていただきます。そこで、そういう経費のこともありますし、一番やはり永平寺町に感度がよく広域に伝わる、入るところと申しますと、どこに建てたほうがいいのか調査をしました結果をとらえて、そういうふうな位置づけになったということでございます。

また、庁舎につきましては、町村合併後は消防は前は組合消防ということで、松岡、永平寺、上志比からの分担金でそういった消防組合を発足して賄っておりましたが、18年に合併しましてから永平寺町と。すなわち町の消防ということでございます。そういった観点から、既存の施設を活用する意見が出まして、本町と協議をさせていただいた結果、こういった現在の案となったわけでございます。

以上です。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 結論というか、経緯はわかっているんですけども、具体的にほかの案がありませんでしたかという。初めから決め打ちであそこやったわけじゃないんでしょう。例えば吉田地区消防時代にJA吉田の近くに土地を購入してというような話もありました。それらも含めていろいろ具体案がほかにもありませんでしたかと聞いているんです。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） ただいまの件でございますけれども、消防組合のときの統合問題のときには、それは今そういった滝波議員もその委員に入っておられましたんでよくご存じだと思いますけれども、志比塚とか、または浄法寺地区とか、または諏訪間のところとか、そういったところの位置的なものについては話はあったように思います。

しかし、今、若いプロジェクトチームのところにおいてはそういう話は全くご

ざいませぬ。といいますのは、前々から場所については、我々消防側の職員ですよ、それからでは、私らの時代になってからは、そういうふうな話は内々ではしておりました。消防としては、やはりこのところが理想だなということでは消防職員は理解をしております。何もかもつけ加えて、そういうふうなことで、そういうふうにとっけんはっけんなどころでは考えられないというようなことも、そういうふうなことも議論して、今までもしてきましたんで、そういうふうに流れたというふうなイメージですな、感じですな。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今、いろいろとお話いただいておりますけれども、これまでも機能補償道路ができるお話もありましたけれども、機能補償道路もきのうお話あったように、昭和48年ぐらいからの話ですな。それがずっと上志比から来まして、部分的にいろいろな農林関係の事業とか、土木の関係の事業とか、あるいはこれは一番初めは越坂トンネルは機能補償道路といいますかバイパスの一つ、一番初めの計画なんです。だけれども、国の変更というんですか、中部縦貫になったのがたしか平成5年だと思っておりますが、そこまではずっと松岡まで機能補償道路、バイパスをつけるというふうな話があつて、そういう部分的ないろいろな話があつて、だからどこが終点とかということではなかったんです。今たまたま中部縦貫自動車道ができて、例えば上志比から永平寺の谷口まで5.4キロつけたわけですけれども、東インターとか西インターというのが永平寺のところにもありまして、そういう中でやはりいろいろな話、そういう話がきちっとできたのは、もっともっとずっと後の話です。

それともう一つは、これはこの間も申し上げましたけれども、いろいろな人に聞きますと、今、諏訪間とかあるいは志比塚とか、それはいろいろご意見あつたと思ひます。けれど、それはもう決まつた話では全然ないんで、全部聞きましたけれども、それはそういうふうな委員も何人もいらっしゃいますから、いろいろなことはおっしゃっていると思ひますが、そういうことで全然ないということだけ申し上げておきます。

もう一つは、当時3町村の合併というのはほとんど考えてなくて進めていたと思ひます。合併は平成14年ぐらいからかと思ひますけれども、そういうことで合併というのは全然予測ない、そういうふうな違う場所どこをとというのは、そういう話があつたんですけれども、合併しますと、今たまたま松岡の庁舎が本庁舎になっておりまして、そういう永平寺の役場が、上志比の役場が支所になる

という話も全然それは想定されていませんでしたんで、恐らく合併後はどこどこという話はもう一切、場所的にもなかったように思いますし、それまで合併前まではそういうふうなバイパス道路の終点というとおかしいですけどそういうところ、いろいろな話。基本的にはやはり永平寺へ持っていかうという、諏訪間とか志比塚とか、あるいはそういうところで、永平寺へ持っていかうというそういうふうな考え方があったんだということは、これまでの話からも聞いておりますし、今、JA吉田郡のところとかという話もそれはあったかわかりませんが、決まった話はないんで、委員も何人もいなっているいろいろなことをおっしゃったことだと思いますので、そういう状況の中で合併があって、そして今度は永平寺町としてどこへ持っていかうという話になってきていると思っています。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 私が今この時点がおかしいとかというそういうことを言っているわけじゃなくて、事業を決める一つの計画をつくるのに、どういう過程でなっていたかというのを聞きたいということです。

確かに合併前の吉田郡の組合のときにはいろいろ案がありました。別にそれを尊重せえとかということも言っているわけではなくて、ある意味ではそれを白紙にしてもう一遍一から練り直すということをやるといふべきだろうと私は思っております。

そういった中で、例えば人口の分布からいうと、やはり旧松岡のほうが多いという、人口的なところからいうと密集地あるいは高層建物ということから考えると、松岡により近いところがいいのではないかとこの考え方もできますし、1署体制がいいのかということを考えれば、今の2署体制がいいという考え方もあるのかもわかりませんし。だから、いろんな案が出てくるのが当然だろうと思うんですよ。一つの事業を決めるのに。ですから、そういうふうなのをいろいろ出していただいた経過をお知らせしていただいて、最終的にここはこうだから、ここはこうだから今の計画になりましたよというような話をぜひお聞きしたいなというふうにして質問をしていたわけなんです。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） そういうことですので、例えば今、人口が多い少ないというのは上志比が一番少ないです。今そういう中で、やはりさっきデジタル化の話しまして電波がどこが一番届くかということありますし、それから真ん中ということもありますし、確かに上志比も吉峰までありますし、松岡も上吉野とか領

家までありますので、いろいろなことがありますけれども、そして松岡町は人口は今1万で、あとは6,000と4,000とこういうことですので、だからそういう考えもあるんですけれども、やはり消防というのは例えば1軒家がありましても、それはもう永平寺町の家ですので、やはりそこも把握できるようにするようになってきますと、やはりさっきいろんな火災とかあったときに少しでも早く着ける状況というのはやっぱり真ん中がいいということですし、それから無線も一番入りやすいという、そういうことが大きな要素ですので、これが今の消防の若手職員のプロジェクトチームの研究会でそういうことが出てきてそういうことになったということでもあります。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） その辺の話はよくわかります。ただ、何回も言いましたとおり、その経過の中でいろんな案が出てきたのをぜひお知らせいただきたいなと思って質問したんです。

これはどんな事業でもそうなんですけれども、こう決まりましたよという話の前段でこんな案が、こんな代案がありました、あるいは違う町ではこういうふうにやっていますからそれを参考にしながら最終的にこうなりましたというような説明をぜひしていただきたいなと思って質問させていただいたわけです。

それでは次の質問に移ります。

6月議会で旧永平寺町の役場の開発センターを付近に建てると、一本化するというようなお話をいただいて質問させていただいたんですが、その中で町長の答弁の中で、このことについては専門家が10人ぐらい、どういう方にするかということを厳密にやっていると。普通の人がやっているんじゃないから、ある意味では大丈夫やというようなお話をいただいていたんですけれども、その専門家というのはどういう、別に名前は出さなくてもいいですけれども、どういう職種の方かなということをぜひお知らせいただきたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 開発センターの耐震の結果について、変更あるのかということでございますか。

○議長（伊藤博夫君） メンバー。名前はいいけれども、メンバーはどのようなメンバーで決めたか。

○2番（滝波登喜男君） 前回の議会の中で専門家の10人ぐらいまでの方が厳密に考えて出てきた案ですよ。普通の人考えているんでないという

ようなお話やったんで。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 今、プロジェクトチーム、これについての専門家。専門家というのは消防のプロとして専門のそういった道としてそういうふうな勉強をさせていただいている、そういった利点を生かすためにそういうふうなチームでつくって進めているということでございます。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 前回の質問の流れでは、耐震化とかいろいろそういったことでどうなんでしょうかというところで専門家と出てきたので、その建築関係の人が何か入っているのかなというふうに思って今お聞きしたんです。じゃ、わかりました。

それじゃ、一応町でいただいた資料です。今、永平寺支所、開発センターがあって、今、増築する部分という、色つきがわかりやすいかな。これが増築される部分ですけども、私、建築でも素人ですから素人目に言うんですけども、こうなりますと開発センターの玄関が一体どうなるのかなと。あのスロープがあって、若干緑地帯もあるのかな。あそこの前に完璧に増築部分が、消防が入ってくるわけですね。そうすると、ここはもう封鎖してしまうのか、どうするんですか。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 今の開発センターの出入り口は、車両のスロープ兼正面からの階段で高さは1.5メートルぐらいですかね、上がるようなそういうような背景になっています。それを、これから消防庁舎を車庫と、また開発センターを活用させていただくためには、消防と、また今、開発センター、こしの国やらそういうふうな使用される方におきましては、消防の入り口、茶色い部分の出張った部分、そういった出入り口をつくりまして、そこから入っていただく、出入りしていただくというふうに考えております。

まず、入り口ですね。入りは消防のほう、受付等々のほうから入るようになりますけれども、ガラス戸が正面からありますね、今現在。そこからは、現在のとおりでございまして、そのまま左へ行けば階段に上がる、またこしの国がある、そういった施設でそのままのスペースで現在のとおりの変更はございません。

○議長（伊藤博夫君） ちょっと暫時休憩いたします。

（午前 時 分 休憩）

---

(午前 時 分 再開)

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。今説明ですと、玄関は残しますよと。ここへの入り口は。消防から入るんかどうかわかりませんが、そういうようなお答えですね。

ただ、素人目ですけども、ここの開発センターの正面から見ているあの絵がすっぽり消防がかぶってしまうということですね。正面。これはやっぱりちょっと目を疑ったんですけども。

何遍も私言いますけれども、この開発センターというのは、たしか昭和46年ですよね、建てたのは。それで、これ先ほどの話でもないですけども、かなり老朽化も進んでますし、ある意味では今度建てかえるのか大規模改修するののかという時期が、多分そんな来年、再来年ではないですけども、でも迫っているのは間違いないことだろうと思うんです。その施設を、ある意味なぜ使うのかなと。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 済みません。まず、今、茶色い部分は新設する車庫等々ですけども、現在、その開発センターの1階部はそのままの形で使用させていただく。消防が使用するのではなしに、消防は2階の部分を執務室として改修させていただき、また耐震は開発センター全体を耐震しますけれども、そういうふうに使いたいというふうに思っております。また、3階部分におきましては、講堂的なもの、または会議室とか、町民の方が有効に使えるようなそういう施設に改築しようというふうに思っております。

また、茶色い部分につきましては新設する部分でございまして、車庫及び通信指令室、それらが含まれております。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それは委員会で説明聞いていますからわかっております。

ただ、何回も言いますけれども、確かに開発センターに入っているのは事務所、作戦室、あるいは消防長室、次長室、署長室、団長室等々ですよね。これが開発センターにあるということは、新設部分と開発センターの部分とはどっちみち耐用年数が違うわけですよ。ということは、いずれ開発センターを建てかえるということは、その事務所、作戦室と違って、その2階部分を、さあ、もう一遍建て

かえようということになると、どうしても車庫あるいは指令室とアンバランスにずっと来るわけですよ。建てかえ時期がというか。

ですから私は、どうせこの消防という、財産と生命を守る拠点をするならば、そこも含めて今この案では新設部分は1階と中2階、2階、2階一部、全部ではないけれども少ないですね。あと訓練棟がありますけれども、その2階部分、全部足しますと406平米ですよ。1階部分は900平米です。隣の開発センターの2階部分を使うのが603平米ですよ。そうすると、その603平米をこっちの新設部分に上にどんと上げることが可能じゃないですか。下、900平米あるんですから、上、今使うやつは400平米ですから、差し引き500平米ですよ。今、600平米こっちで増改築して使うよりも、こっち新設部分につくってしまえば、これ将来的にも必ず建てかえの時期が来ますわ。あるいはいろんなことがありますわ。そのときに、一体として考えられるんじゃないですか。今そこに消防の拠点となるところをそうやってやっていかんと、いや、こっちには事務所、こっちには指令棟とかって分けていくと、使い勝手もよくないでしょう。行ったり来たりするよりも、一体の中でやっていくというのは。じゃないですかというのは、素人目ですけどもそう感じているんですよ。

どうせ特例債使ってやるんなら、今思い切ってやっておかんと、当然、ここの開発センター部分はいずれ、いずれですよ。今、こしの国が入ってますからすぐにはということにはなりませんけど、いずれこども建てかえ時期か何かせなあかん時期があります。先ほどの公共施設の今後のあり方じゃないですけども、やはり利用度がなくなった、使い勝手が悪いというのは、やはり廃止とかというのは将来的には考えていかなあかん施設ではないかなと思っているんです。

ですから今、耐震化もしますけれども、今その方向性を打ち出したほうが、私は要らないお金をかけずにも、増改築の設計とかそんなんしなくても、ここにどんとかければいいのではないのでしょうかというのが私の主張なんですけれども、いかがですか。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 議員の言われることはごもっともで理解できます。

また今後、監理課とそういったことで詰めまして、これからのことをまた進めていきたいということで、実施設計の段階に入ります前にそういうふうなことも、また委員会にも意見を求めてまいりたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博夫君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 今、ご存じのとおり、開発センター、耐震診断やっております。その結果、どういった補強をやるのか、その実施計画を来年度立てております。

そういうことで、耐震補強工事をしたからといって、これは永久的にもつというそういう施設になるわけではございません。おっしゃるとおりに、新設の部分とそういう既設の耐震補強工事をした建物を並行して使うということになれば、多少の差といいますかずれが出てくることはこれは間違いございません。

ですが、これ先ほどもちょっと町長答弁の中で合併のときと、そして合併した後と、やはり施設を有効に活用できるというここを我々は、あるいは消防の若手のほうも考えたわけなんです。先ほどいろんな案があったはずだと。ありました。我々も聞いておりますし、場所的にはやはり何度も申し上げているように、中心部である永平寺地区に、それも有効的な施設を活用できる今のあの開発センターの場所というそういうことになったんですね。

ですから、壊してしまっ新しく建ててしまうのは一番簡単ですけども、話はちょっと違うかもしれませんが、防災行政無線も2つの地区については既存の施設を使いながら、行く行くはデジタル化に統合していくという考え方。消防庁舎についても、全てを新築でということじゃなくして、既存の施設をやはり有効に活用したいというそういう考え方から、今現在の案になったということでございます。

今後、その耐震診断の結果、あるいは補強工事をどのようにやるかということで、多少の変更が出てくるかもしれませんが、現在はそういうことでございます。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 総務課長おっしゃるのもよくわかります。有効利用せなあかんというのはわかるんですけども、ケース・バイ・ケースだろうと思うんです。消防のようなものはやはり、消防というような施設は一体的に建てるべきやろうなど。分離して活用するというのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っているわけですが、耐震診断の結果もぜひ参考にさせていただいて、その辺はまた柔軟に考えていただけたらと思います。

最後に、これも住民の説明はやっぱりきちっとしていかなあかんのやろうと思うんです。説明については答弁いただいているんですけども、時期的にはいつ



ごろになるかというのは、たしか答弁はなかったんでないかなと思うんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（伊藤博夫君） 消防長。

○消防長（中村勘太郎君） 町民への納得いくような理解できていただけるような説明ということで、時期的なものでございますけれども、早々にということもございますけれども、11月ごろからというふうには今考えているところでございます。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

町民の皆様にもいろいろご意見があると思いますので、その意見もぜひ参考にしながら、くどいようですが、まだまだ柔軟に考えていただきたいなと思います。

○議長（伊藤博夫君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 場所のお話、建物のお話がありました。

今、診断にかけておまして、どういう内容かは今のところわかりませんが、それによって補強計画を立てて実施設計をつくっていくということです。

今の考え方は、2階に事務所を置くということになっています。2階と、増築は全部それが塞がってしまうでなしに、一部が塞がるというんですか、どこかあいているところが出てくると思うんです。空が見えるんじゃないかと思いますが、そういうことで行き来できるようなそういう今の指令センターと、ほんそこに指令センターが置かれる、そういうふうなことでやっております。

耐震の結果を見な何とも言えんのですけれども、そういうことで先ほどお話ありましたように公共施設も幾つもあると思いますが、できるだけ有効利用をしていきたいと思っております。そういう意味で、非常に本当に悪い状況ならまた別ですけれども、十分もつということであれば、やはりそういうこともこれから考えていかなければならないと思いますし、将来的にはというのは相当後の話ですから、そういうことはまだ別だと思っておりますが、今のお話も十分含めて十分検討して、またお示ししたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ十分に検討していただいて、将来禍根を残さないようにいいものをつくっていただきたいなと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博夫君） 以上で通告による質問は終わります。

お諮りいたします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

これにて、一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前 11 時 分 休憩）

---

（午前 11 時 分 再開）

○議長（伊藤博夫君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りいたします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日は、これをもって散会いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日 14 日から 18 日までを休会といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤博夫君） 異議なしと認めます。

よって、明日 14 日から 18 日までは休会といたします。

なお、19日は午後2時より本会議を開会したいと思いますのでご参集願いますようよろしくお願いしたいと思います。

なお、休会中の14日は予算決算常任委員会、18日は総務常任委員会、教育民生常任委員会、19日は産業建設常任委員会を開催いたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

本日はどうもご苦労さまでございました。

（午前 11 時 51 分 散会）